

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

はるやま商事株式会社

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売及び仕入の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11

第5 経理の状況	12
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	14,084,683	13,148,481	55,010,223
経常損失（△）（千円）	△231,105	△73,898	△823,799
四半期（当期）純損失（△） (千円)	△1,289,458	△132,213	△5,068,616
純資産額（千円）	35,817,890	31,653,688	32,037,860
総資産額（千円）	60,425,778	57,044,726	59,201,755
1株当たり純資産額（円）	2,201.98	1,946.04	1,969.66
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△79.27	△8.12	△311.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	59.3	55.5	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△420,612	△371,486	2,438,036
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△357,041	△271,354	△2,236,725
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△774,558	△857,953	340,023
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（千円）	3,759,946	4,352,699	5,853,493
従業員数（人）	1,496	1,392	1,389

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し
ております。
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四
半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,392	(802)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 上記従業員のほかに、嘱託社員144名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,349	(779)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 上記従業員のほかに、嘱託社員140名を雇用しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
重衣料 〔スーツ・礼服・コート〕	6,712,556	95.6
中衣料 〔ジャケット・スラックス〕	1,426,144	90.6
軽衣料 〔ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他〕	4,512,559	95.3
補修加工賃収入	292,930	105.4
紳士服販売事業(千円)	12,944,190	95.1
カード事業(千円)	94,748	94.0
その他事業(千円)	109,541	29.3
合計(千円)	13,148,481	93.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
重衣料 〔スーツ・礼服・コート〕	2,689,623	90.1
中衣料 〔ジャケット・スラックス〕	451,244	101.8
軽衣料 〔ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他〕	2,349,664	99.9
紳士服販売事業(千円)	5,490,532	95.0
カード事業(千円)	—	—
その他事業(千円)	75,965	54.2
合計(千円)	5,566,497	94.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資の抑制や雇用・所得環境の悪化など、先行きの不透明感が払拭されない状況が続きました。特に衣料品小売市場におきましても、デフレ基調による商品単価の下落に加えて、断続的な消費者の生活防衛意識の高まりにより消費は低迷し、厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、前期に実施した不採算事業撤退と不採算店舗の閉店によりグループ全体の売上高は前年同四半期を下回ったものの、不採算部門の撤退によるコスト低減や広告宣伝の効率化により、前年同四半期に比べ利益は改善されました。また、6月に当社連結子会社であるクレジットカード事業を営む日本フィナンシャルサービス株式会社を株式会社ジェーシービーに会社分割する契約の締結や、レディスカジュアルブランドMILLION CARATS(ミリオンカラッツ)を立ち上げるなど、事業の再構築を進めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間においては、売上高131億4千8百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業損失1億4百万円（前年同四半期は営業損失2億5千9百万円）、経常損失7千3百万円（前年同四半期は経常損失2億3千1百万円）、第1四半期純損失1億3千2百万円（前年同四半期は第1四半期純損失1億2千8百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(紳士服販売事業)

主力事業であります紳士服販売事業におきましては、「いいもの、欲しいもの、つぎつぎと」をテーマに新商品の開発と販売に注力いたしました。スーツにおいては、繊維一本一本まで撥水撥油効果を持たせて汚れをはじく「クリーンアンドエコスーツ」や、ご家庭の洗濯機で洗えて環境に優しく、クリーニング代も節約できる「洗えるスーツ」、1着で4通りの着こなしが出来る「4WAYスーツ」、また、冷却パッドをスーツの両脇部分に装着した「新アイススーツ」などを開発し、フォーマルにおいては、ユニチカテキスタイル株式会社の開発した新素材を使用した涼しいサマーフォーマルウェア「-7.5℃最涼夏礼服」を開発いたしました。また、クールビズ関連商品として、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社の開発したスポーツ素材をビジネスシャツに取り入れた「iシャツ」を開発し、株式会社リーガルコーポレーションと共同で開発した「脚長シューズ」や、スニーカーのような軽くて疲れない「エアシューズ」などを国内の素材メーカーと共同開発することにより、中、軽衣料の販売にも注力いたしました。

店舗面におきましては、大きいサイズのお店「フォーエル」の出店を強化する一方で、不採算店舗を3店舗閉鎖しました結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗総数は365店舗となりました。

これらの結果、前期に実施した不採算店舗閉鎖の影響と在庫処分や半額セールの前倒しにより客単価が下落したことにより、当第1四半期連結会計期間におきましては売上高129億4千4百万円（前年同四半期比4.9%減）、営業損失3千2百万円（前年同四半期は営業損失1億6千7百万円）となりました。

(カード事業)

紳士服販売事業における多様化した顧客ニーズに的確に対応するとともに、同事業の営業推進部門の強化・支援を主たる目的としてカード事業を展開しております。なお、平成21年6月10日に、事業の採算性の観点から当事業を取り止め、会社分割によって株式会社ジェーシービーに承継いたしました。

当第1四半期連結会計期間におきましては売上高9千4百万円（前年同四半期比6.0%減）、営業利益0百万円（前年同四半期は営業損失3百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、当第1四半期連結会計期間の売上高1億9百万円（前年同四半期比70.7%減）、営業利益3百万円（前年同四半期は営業損失1千2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、仕入債務の減少による支出や長期借入金の返済による支出などの要因により、前連結会計年度末に比べ15億円減少し、当第1四半期連結会計期間末には43億5千2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3億7千1百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。これは主に、売上債権の減少額が5億5千1百万円あったことに対し、仕入債務の減少額が9億7千7百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億7千1百万円（前年同四半期比24.0%減）となりました。これは主に、前連結会計年度末に実施した不採算店舗の閉鎖により差入保証金の返還による収入が1億2千5百万円あった一方、新規出店や店舗改装により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が4億2千6百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億5千7百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が6億7百万円、配当金の支払額が2億5千2百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッショング衣料を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、創業以来、「より良いものをより安く」の経営理念のもと、「お客様第一主義」を基本方針として、お客様に最高の満足感を持っていただくために、高品質で高機能な商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、同時に、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様の意見・要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践し、発展してまいりました。今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の一層の向上に努めています。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付や買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量買付けや買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期視点により経営の原点である「お客様第一主義」、「より良い物をより安く」に立ち返り、他社との一層の差別化を図り、消費者に経営方針の理解と賛同を求めていく方針です。具体的には、既存店の抜本的活性化・売り場等の演出や、多様化するニーズにあった商品のご提供など、お客様にご満足頂けるよう自社の魅力の創造を行ってまいります。また今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組んでおります。

当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。また、株主の皆様の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員の役割・責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めています。また社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会では、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案評価を行い、取締役会へ報告しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、四半期報告書提出日（平成21年8月14日）現在において2名の監査役が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。当社は、今後、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めてまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」と言います。）の20%以上の大量買付け（以下「大量買付け」と言います。）を行う提案（以下「大量買付け提案」と言い、大量買付け又は大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」と言います。）が行われた場合の手続について規則（以下「本規則」と言います。）を制定することにいたしました。

本規則の概要

・本規則の発動に係る手続の設定

本規則は、まず、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対して大量買付け提案が行われる場合に、大量買付け者及びそのグループ等（以下「大量買付け者等」と言います。）に対し、事前に大量買付け提案の内容を検討するために必要な情報及び資料の提出を求め、当社が、当該大量買付け提案についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

なお、本規則は平成19年5月17日開催の当社取締役会の承認を得て制定し、平成19年6月28日開催の第33回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

・新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

大量買付け者等が、本規則において定められた手続に従うことなく大量買付けを開始した場合や、大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさず、大量買付け者等による大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大量買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大量買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」と言います。）の判断を経るとともに、当社株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本規則制定当初の独立委員会の委員会は、当社の社外監査役である松本 豊氏及び熊谷 茂實氏、弁護士の石井 克典氏により構成されております。

・本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本規則に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大1/2まで希釈化される可能性があります。

③本規則の合理性

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本規則は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本規則は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また本規則の3年間の有効期間の満了後、有効期間の延長が行われなかった場合に廃止されます。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本規則の制定にあたり、対抗措置の発動等に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社取締役会が恣意的に本規則に定める対抗措置の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要につき、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう本規則の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ニ. 合理的な客観的発動要件の設定

本規則においては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ. 第三者専門家の意見の取得

大量買付け者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ヘ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本規則を廃止することが可能です。従って、本規則は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本規則はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお本規則は、関係法令、東京証券取引所の通達「敵対的買収防衛策の導入に際しての投資者保護上の留意事項」（平成17年4月21日）、及び制度概要・留意事項「買収防衛策の導入に関する上場制度基本的な考え方と制度概要」（平成19年4月1日）等に沿った内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定したものであります。

④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②イ. に記した当社の企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

本規則は、前記②ロ. に記載のとおり、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきという考えのもと、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本規則は、前記③イ. からヘ. に記載のとおり、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完了年月
当社 フォーエル仙台泉店	仙台市泉区	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年4月
当社 フォーエル盛岡店	岩手県盛岡市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年4月
当社 フォーエル松山朝生田店	愛媛県松山市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年4月
当社 フォーエルつくば店	茨城県つくば市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年5月
当社 Perfect Suit Factory吉祥寺店	東京都武蔵野市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年6月

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成21年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	2,460
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	① 取締役 11,000株 ② 監査役 4,000株 (注) 1. ③ 従業員 231,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,725
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	(注) 2. 3. 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行時に当該監査役が当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。
 2. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
 3. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
 4. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間ににおいて、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
 5. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
 6. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。

- ・禁固以上の刑に処せられた場合
- ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
- ・死亡した場合
- ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

7. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 219,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,254,700	162,547	—
単元未満株式	普通株式 10,978	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	162,547	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	219,400	—	219,400	1.33
計	—	219,400	—	219,400	1.33

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	350	397	413
最低(円)	317	321	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,374,199	5,921,993
受取手形及び売掛金	85,686	120,182
営業貸付金	510,549	524,220
商品	11,799,333	11,779,182
貯蔵品	100,617	100,121
その他	4,806,529	5,655,596
貸倒引当金	△1,104	△1,292
流动資産合計	21,675,811	24,100,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 7,993,883	※1 8,220,229
土地	12,839,553	12,839,553
その他（純額）	※1 921,015	※1 903,257
有形固定資産合計	21,754,452	21,963,041
無形固定資産		
のれん	216,618	230,129
その他	405,902	386,402
無形固定資産合計	622,521	616,532
投資その他の資産		
差入保証金	6,958,618	6,869,990
その他	6,066,694	5,685,439
貸倒引当金	△33,371	△33,253
投資その他の資産合計	12,991,941	12,522,176
固定資産合計	35,368,915	35,101,751
資産合計	57,044,726	59,201,755
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	10,266,181	11,233,277
短期借入金	756,000	736,000
1年内返済予定の長期借入金	1,749,495	1,991,496
未払法人税等	60,234	14,538
ポイント引当金	714,707	728,783
賞与引当金	18,450	218,200
店舗閉鎖損失引当金	63,768	96,842
事業整理損失引当金	460,720	460,720
その他	3,791,157	3,483,905
流动負債合計	17,880,714	18,963,763
固定負債		
長期借入金	5,510,211	5,880,127
退職給付引当金	1,380,633	1,344,703
その他	619,478	975,301
固定負債合計	7,510,323	8,200,131
負債合計	25,391,038	27,163,894

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部

株主資本

資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	24,097,321	24,481,652
自己株式	△287,627	△287,627
株主資本合計	31,666,041	32,050,371

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△12,103	△14,882
繰延ヘッジ損益	△249	2,371
評価・換算差額等合計	△12,352	△12,511
純資産合計	31,653,688	32,037,860
負債純資産合計	57,044,726	59,201,755

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	※1 14,084,683	※1 13,148,481
売上原価	6,469,538	5,872,326
売上総利益	7,615,145	7,276,154
販売費及び一般管理費	※2 7,875,074	※2 7,380,646
営業損失(△)	△259,928	△104,491
営業外収益		
受取利息	5,458	8,951
受取配当金	2,699	2,454
受取地代家賃	60,729	66,355
その他	17,141	13,659
営業外収益合計	86,028	91,420
営業外費用		
支払利息	29,505	36,692
賃貸費用	23,402	22,213
その他	4,297	1,921
営業外費用合計	57,205	60,827
経常損失(△)	△231,105	△73,898
特別利益		
投資有価証券売却益	—	62
貸倒引当金戻入額	—	181
賞与引当金戻入額	116,758	99,396
特別利益合計	116,758	99,640
特別損失		
固定資産除売却損	67,684	51,485
減損損失	1,364,157	36,214
事業譲渡損	37,142	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	36,917
その他	2,619	31,304
特別損失合計	1,471,604	155,921
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,585,951	△130,179
法人税、住民税及び事業税	40,386	50,018
法人税等調整額	△336,879	△47,984
法人税等合計	△296,493	2,034
四半期純損失(△)	△1,289,458	△132,213

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,585,951	△130,179
減価償却費	441,694	378,348
減損損失	1,364,157	36,214
のれん償却額	—	13,511
ポイント引当金の増減額（△は減少）	12,717	△14,076
賞与引当金の増減額（△は減少）	△206,753	△199,750
退職給付引当金の増減額（△は減少）	32,992	35,930
貸倒引当金の増減額（△は減少）	577	△69
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	—	△33,073
受取利息及び受取配当金	△8,157	△11,405
支払利息	29,505	36,692
長期貸付金の家賃相殺額	25,412	24,962
投資有価証券評価損益（△は益）	2,619	1,529
有形固定資産除売却損益（△は益）	37,634	6,072
事業譲渡損益（△は益）	37,142	—
売上債権の増減額（△は増加）	447,191	551,927
営業貸付金の増減額（△は増加）	7,078	13,739
たな卸資産の増減額（△は増加）	78,283	△20,647
仕入債務の増減額（△は減少）	△37,849	△977,926
経費支払手形・未払金の増減額（△は減少）	△397,907	160,681
その他	△111,547	△175,479
小計	168,840	△302,998
利息及び配当金の受取額	2,792	2,610
利息の支払額	△28,241	△35,199
法人税等の支払額	△564,003	△35,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	△420,612	△371,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	—	47,000
投資有価証券の取得による支出	△15,935	—
投資有価証券の売却による収入	—	87
有形固定資産の取得による支出	△135,805	△270,277
事業譲渡による収入	109,314	—
長期貸付けによる支出	△843	—
長期貸付金の回収による収入	750	1,757
差入保証金の差入による支出	△214,003	△156,616
差入保証金の回収による収入	13,712	125,547
その他	△114,230	△18,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	△357,041	△271,354

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	40,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△561,898	△607,908
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△17,380
配当金の支払額	△252,660	△252,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△774,558	△857,953
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,552,212	△1,500,794
現金及び現金同等物の期首残高	5,312,159	5,853,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,759,946	※ 4,352,699

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、前第1四半期連結累計期間は「減価償却費」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「減価償却費」に含まれている「のれん償却額」は761千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、24,189,955千円 であります。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当第1四半期連結会計期間末残高988,270千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、23,942,397千円 であります。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当連結会計年度末残高988,270千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																																
<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>36,075千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>1,550,956千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,012千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63,247千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>384,742千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,785,885千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,711,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>414,982千円</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	36,075千円	給与及び賞与	1,550,956千円	退職給付費用	43,012千円	賞与引当金繰入額	63,247千円	雑給	384,742千円	賃借料	1,785,885千円	広告宣伝費	1,711,862千円	減価償却費	414,982千円	<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>27,478千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>1,412,656千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,631千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>18,450千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>392,268千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,811,156千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,482,822千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>366,317千円</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	27,478千円	給与及び賞与	1,412,656千円	退職給付費用	43,631千円	賞与引当金繰入額	18,450千円	雑給	392,268千円	賃借料	1,811,156千円	広告宣伝費	1,482,822千円	減価償却費	366,317千円
役員報酬	36,075千円																																
給与及び賞与	1,550,956千円																																
退職給付費用	43,012千円																																
賞与引当金繰入額	63,247千円																																
雑給	384,742千円																																
賃借料	1,785,885千円																																
広告宣伝費	1,711,862千円																																
減価償却費	414,982千円																																
役員報酬	27,478千円																																
給与及び賞与	1,412,656千円																																
退職給付費用	43,631千円																																
賞与引当金繰入額	18,450千円																																
雑給	392,268千円																																
賃借料	1,811,156千円																																
広告宣伝費	1,482,822千円																																
減価償却費	366,317千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,765,446千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td>△5,500千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,759,946千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	3,765,446千円	預入期間が3ヶ月を超える	△5,500千円	定期預金		現金及び現金同等物	3,759,946千円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,374,199千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td>△21,500千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,352,699千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	4,374,199千円	預入期間が3ヶ月を超える	△21,500千円	定期預金		現金及び現金同等物	4,352,699千円
現金及び預金勘定	3,765,446千円																
預入期間が3ヶ月を超える	△5,500千円																
定期預金																	
現金及び現金同等物	3,759,946千円																
現金及び預金勘定	4,374,199千円																
預入期間が3ヶ月を超える	△21,500千円																
定期預金																	
現金及び現金同等物	4,352,699千円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,485千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 219千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,117	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	紳士服販売事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,610,143	100,802	373,737	14,084,683	—	14,084,683
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	62,625	137,525	200,150	△200,150	—
計	13,610,143	163,427	511,262	14,284,834	△200,150	14,084,683
営業利益又は営業損失 (△)	△167,243	△3,426	△12,727	△183,397	△76,531	△259,928

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	紳士服販売事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,944,190	94,748	109,541	13,148,481	—	13,148,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	30,000	208,352	238,352	△238,352	—
計	12,944,190	124,748	317,893	13,386,833	△238,352	13,148,481
営業利益又は営業損失 (△)	△32,627	415	3,714	△28,497	△75,994	△104,491

(注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売

カード事業…クレジットカード業

その他事業…100円ショップ事業、広告代理業等

3. 前第1四半期連結累計期間におけるその他事業には、インターネットカフェの運営を含めておりましたが、平成20年6月末をもって事業譲渡したため、当第1四半期連結累計期間にはインターネットカフェの運営は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

有価証券は、当社グループの事業の運営における重要性が乏しく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,946.04 円	1株当たり純資産額 1,969.66 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 79.27 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8.12 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純損失（千円）	1,289,458	132,213
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（千円）	1,289,458	132,213
期中平均株式数（千株）	16,266	16,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション（前連結会計年度末における新株予約権の数608個）は、平成20年6月30日で行使期間が終了しております。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 梶浦 和人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 弘泰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれおりません。